

会 議 録

件 名	平成 28 年度 第 3 回丹波市選挙管理委員会		
日 時	平成 28 年 6 月 2 日	場	丹波市役所 2 階
	午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分	所	中会議室
出席者	藤井委員長、近藤委員長職務代理者、今井委員、青木委員 村上書記長、荒木書記、吉住書記、余田書記		
<p>1 開会・・・村上書記長。</p> <p>2 委員長あいさつ・・・国会が昨日閉幕し、参議院議員通常選挙については今月 22 日の公示、7 月 10 日選挙期日で確定した。衆議院の解散も含めて取り沙汰されていたが、いよいよ参議院議員通常選挙に向けて本委員会において事務を進めていきたいと考えている。語弊があるかもしれないが、参議院選挙は 11 月の市長・市議選に向けての前段の選挙であるため、この選挙を通じて、いろんな課題を解決できるように、そういう視点を持ちながら、完全を期して選挙執行をする必要がある。</p> <p>3 協議事項</p> <p>○議案第10号 平成28年6月定時登録における選挙人名簿に登録及び選挙人名簿から抹消する者について ≪全委員異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第11号 選挙権を有する者の50分の1、3分の1の数について ≪全委員異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第12号 丹波市公職選挙執行規程の一部を改正する規程の制定について ≪全委員異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第13号 平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙執行計画(案)について ≪全委員異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>4 報告事項</p> <p>○報告第4号 選挙人名簿縦覧の場所について ≪質疑なく事務局説明のとおり承認≫</p> <p>5 その他・・・それぞれの案件について資料に基づき説明を行い、質疑を受けた。</p> <p>①春日第3投票区の投票所変更について 春日第3投票区の投票所は従来どおり春日部小学校体育館とする予定であったが、5月27日、校舎の改修工事により、投票所として使用することが困難ではないかと担当</p>			

部署から連絡があった。代替施設として「はるべの郷春日部荘」という施設を調査した結果、スロープ等の設置により、投票所として使用可能であることを確認した。すでに地元の自治会長等には事情を説明し、投票所の変更について了承を得ている。本委員会で承認後、正式に通知をする予定である。投票所の変更については、ホームページ、選挙広報等で周知し、該当投票区の選挙人については入場券に変更案内を同封する。

《投票所の変更は今回の参院選のみとし、基本的には次回市長市議では春日部小学校体育館に戻すことで決定》

②一般質問への対応について

資料に基づき、答弁内容を朗読を持って説明。

委員長・・・全体的に答弁が長すぎるのではないか。

集落施設は「集客施設」の間違いではないか。

共通投票所については報道等ではなく、具体的な新聞記事の日時などを答弁した方が良いのではないか。

事務局・・・答弁内容を短く調整する。集落施設については「集客施設」の間違いであると思われるが、議会事務局に確認する。共通投票所について答弁を具体的な内容に修正する。

《上記修正を加えることで決定》

6 今後の日程・・・次第のとおり説明

《意見等なし》

7 閉 会・・・近藤職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人